

2022年度 第6回理事会議事録

日 時 2023年3月28日 19:00～
場 所 WEBミーティング

出席者

林(会長/大島HP),加藤木(副会長/前橋保健所),鎌塚(上毛HP/副会長),中嶋(代議員/県立精神医療センター),横澤(顧問/くわのみらい), 福永(ケ・クリニック),佐藤(田中HP),片山(アガティア), 番場(あけぼの),永尾(赤城高原HP),茂呂(西毛HP),鈴木(群馬HP),富澤(西毛HP),小林(あぜりあホーム),天笠(監事/三枚橋HP),狩野(事務局長/田中HP),原島(事務局/田中HP)

≪林会長挨拶≫

皆さんこんばんは。花粉症は大丈夫でしょうか。本日は来年度の事業計画、今年度の事業報告、決算予算等々を作りこんでいくこととなります。総会日程を5月頃に予定しています。それに向けて各事業報告をしていただくこととなります。

トピックとしては日本協会のブロック会議でも話題に出た滝山病院の虐待事件、NHKのルポはご覧になったでしょうか。想像以上でした。ブロック会議で、昔、死亡退院が7割、8割の病院で、家族が延命治療はしなくても良いという事例などもあり、その病院の院長が今回の病院の院長だったと。その病院には精神保健福祉士がいなかったようですが、その地域の困難ケースを行政も含めて、医療保護入院も、家族に連絡が取れる状況にもかかわらず市長同意にしており、行政側もある意味加担していた状況だった。死亡退院している患者さんが多く、衝撃だった。もちろん、看護師の患者さんに対する暴力もそうだが。アーカイブ等で見られると思うので見てほしい。精神保健福祉士として看過できない。いろいろな場面で虐待にあたるのではないかと。施設、病院にかかわらず、声を上げていく姿勢をみなさんに持って業務にあたってほしいと思います。

令和6年度に制度改正が行われるが、新しい取り組みが制度の中で位置づけられます。それも医療保護の退院支援委員会のように形骸化せずに、退院請求なども制度としては良いが患者さんの立場になってできているのか、監査の在り方もそうなのではないか。みなさんもいろいろ見聞きしながら、会の中で議論しながら関心を持っていただきたいと思います。

本日も議題が多く時間が長くなるかと思うが、随時トイレ休憩等をとっていただきたい。よろしくお願いします。

1. 前回振り返り 略

2. 日本協会関係(中嶋代議員)

① 2022年度支部長・ブロック会議報告

2月19日(日)林会長、狩野事務局長とともに地域活動支援センターよしおかより参加。滝山病院関係の話があった。東京の実情も少し説明があった。NHKのEテレでもやっていたが、滝山病院は透析を受けられる精神科病院で、他の病院が困ったときに受けてもらうような病院だったとのこと。東京精神保健福祉士協会が滝山病院に確認したかったのだが、精神保健福祉士がいないのでできなかった。

一方で後方病院という扱いだったと。Eテレでも報道されていたが、行政側が非自発的入院に加担していた。保護者がいるにもかかわらず連絡もとらずに市長同意の医療保護入院にしていたということもあった。行政側に限らずその病院のベッドをお願いしていたワーカーもいた。これは田村会長も言っていたが、それをわかっていて病院に送っていたワーカーもいたのではないかと。東京支部では、今回、神戸の神

出病院事件もあり、そういった事態が起きたときに協会として支部間の協力を得ながら、協会の協力を得ながら支部がどういう対応をしていくか、というのも今回実践していくという話があった。

研修制度についての案内もあった。さくらセットなど、日本協会で用意している研修ツールの活用を周知していきたいという話があった。基幹研修の関係案内もあった。群馬でも基幹研修Ⅱができるかという問い合わせがあったが来年度、北関東は栃木でやるということだったかと思う。支部総会で認定制度について現在作成中の動画を紹介してほしいという話もあった。

支部と県協会の合併、いわゆる会員、構成員比率を上げたいのが日本協会の考え。法人化している県協会もあり、今更という話もあった。群馬としては、これだけ県士会だけで予算建てをしている中で、構成員の15,000円の会費で賄うことはできない。日本協会からその分を出していただけるのであれば可能かもしれないが現実的ではない、という話をさせていただいた。

3.事務局報告

① 新規入退会者

入会者4名…年度末にご連絡をいただいたため、新年度からの入会扱いとさせていただき案内をさせていただきました。

退会者5名…会費未納者には事務局から連絡をさせていただいている。まだ未入金者1名。

入退会者について承認いただきたい

→意義なく承認

・会費の納入率はどのようになっているか

→会員数 250 名。未納者 28 名、納入率 89.3%。

4. 第57回全国大会・第21回学術集会関連（横澤全国大会運営委員長）

先日、日本協会理事会にてこの群馬大会の事業報告、収支決算報告などが行われた。日本協会として事業が終了した。群馬大会運営員会では活動費の清算等を引き続き行っている。

5. 令和4年度第5回定例会関連（番場理事）

令和5年2月10日(金)に東部、北部ブロック合同でWEB開催。依存症の赤城高原ホスピタルの永尾さんに講師を依頼し研修を行った。ソーシャルワーカーが行う依存症へのアプローチについて話をした後、質疑応答を行った。丁寧な説明をしていただき、改めて依存症について学ぶことができたのではないかと。

6. 事業報告

① 教育研修委員会（小林理事）

2月5日(日)、オープンダイアログの研修を行った。教育研修単独では久々の対面で26名の参加。対話の実践の中でダイアログ全般の演習や講義をしていただいた。内容はとてもよく、アンケートを取ったが全員が「とても良い」の評価だった。参加者は会員が6割、他非会員。非会員の方からは500円の参加費をいただいた。

3月30日に委員会を開催し来年度の計画を立てる予定。

② 災害支援委員会（永尾理事・番場理事）

DWATの活動展開に関するロジスティックス機能検討会に高橋さんが参加。昨年度予算申請で補正予算を組んでいただいた首都圏災害支援ネットワーク研修が今年度も2月18日(土)に開催された。60人程度が参加された。群馬からは2名。助成金を8万4千円で申請していたが講師が増えた関係で10万円での再申請を行っている。結果はまだ出ていないが、日本協会には事情を伝えており認められる予定。数千円

超過があるが、そのあたりの処理については執行委員で検討。県士会としての負担はないだろう、と報告を受けている。

SNS等を利用した会員間の情報共有ツールとしてLINEチャットを利用していく。LINEはリアルタイムの情報共有。災害情報ボードは情報を残しておくことをメインとし、記事を見るだけであればログイン不要、書き込むためにはログインが必要だが災害支援ボードを作りこちらに情報をアップしLINEのチャットに災害支援ボードのURLを表示し、興味ある人が見ていただくよう考えている。LINEチャットのQRコード、災害支援ボードのアドレスを議案書に載せ総会でお知らせしていく。県士会のホームページ内、災害支援委員会のページに災害支援ボードのURLを載せておく。LINEチャットは一般会員、誰に対しても情報を上げていく。

また、県士会の会員に向けた研修等の企画については来年度北部ブロック担当の定例会でBCPの研修会を予定している。こちらについては来年度の定例会での相談になるが、早めに設定をさせていただき、県担当者にBCPの研修依頼をかけ、医療機関を含めみなさん気にされている方も多いかと思うので、BCP計画をいかに策定したらよいのかを勉強できる研修としたい。可能であればハイブリッドで行いたいと考えている。場所によってはこころせではネット環境がないため、ハイブリッドは無理だが、そのあたりも今後検討していきたい。埼玉県協会との協働ではこのBCP研修への参加を埼玉県にも呼び掛けていくことを検討している。

次回は来年度、6月に委員会を予定している。次回はハイブリッド、対面でも行いたいと考えている。

士業団体による協定書については番場理事が担当だが都合がつかなかったため、第1回の話し合いには林さん、福永さんに参加していただいた。士業団体との調印について、先に皆さんには理事チャットに資料を送付しているの。詳細は確認いただいたうえで、チャットには8名のリアクションをいただいたが、8名の承認で良いのか。良いということであれば明日連絡を行い、来年度1年をかけて調整していく。随時決まったことを理事会に挙げていく。

→過半数達しているため承認で良い。

③ 司法ソーシャルワーク委員会（加藤木理事）

ぐんま・つなごうネットの定例会議に参加している。司法ソーシャルワーク委員会としては1月に研修会を開催したいと考え、保護観察所に連絡を取るなどしていたが頓挫してしまった。来年度は委員会として研修を実行したいと考えている。

来年度は弁護士から話があったのが、来年度、つなごうネットで弁護士と一緒に活動した時には報酬が少し発生する方向で進んでいると話があった。まだどのように支払われるか等は聞いていない。細かく実際にケースが出たときに話が出てくると思う。

つなごうネットの合同研修会も3月に開催されとても好評だった。精神保健福祉士会からの参加数は少ないが、社会福祉士との会員人数比で考えると、参加率が悪いわけではなかった。

④ SWD委員会（茂呂理事）

3月17日に会議が開催され2023年度研修会について検討を行った。今回はトラウマインフォームドケアについて研修を行うこととした。7月29日(土)13時~16時の予定。参集型で開催、会場は群馬県社会福祉総合センターを予定。講師は大岡由香氏に依頼することで決定した。録画をするのか否かなどの話もあったが、今後再確認していく。ハイブリッドは会場都合でできないため、オンデマンド配信についても確認していきたい。

今年度は当会が幹事団体のため、皆様のご協力をお願いしたい。

⑤ 倫理準備委員会（中嶋理事）

2月10日(金)、オンラインで打ち合わせを行った。検討内容としては、倫理委員会の目的について。以前もお伝えしたが、資質の向上、専門性の向上を図る、委員会活動についてはジャッジをする場ではなく、相談の場所としたいと考えている。倫理について考える機会を設けたり、相談体制について考えている。委員会体制としてはまだ委員長は決めておらず、参加者は高崎ハローワークの神尾さん、相談支援事業所みのりの工藤さん、大島病院の堀ノ上さん、林さん。今まで準備委員会だったが、来年度は委員会として立ち上げたい。

⑥ 広報委員会（福永理事）

今年度の清算、来年度の広報誌打ち合わせ会議、臨時で1回会議を開催している。臨時会議では3団体広報誌について検討、その後3団体合同広報誌会議もあった。こちらは慌てずに検討していくこととなった。

⑦ その他

北海道の教育委員会の傍聴人に対する要綱に「精神障害がある者は傍聴人として参加してはいけない」という項目が残っており、メディアがおかしい、と指摘した。群馬県を調べたら下仁田町の教育委員会と公平委員会が「精神に異常のある者の傍聴を禁ずる」と記述が残っており、そこは訂正してもらったほうが良いのではと思い、群馬県に投げかけた。精神保健室に伝え、同じ課の中にある障害者差別解消法担当課が調べてくれた。あと「杖を持っている者の入場を禁ずる」という項目も残っており、白杖を持っている人が追い出されたことがあったと。そこで杖という記述をなくすということがあったが、まだ群馬県内にも残っているところがあったと。精神障害を持っているもの、杖を持っているもの、という記述を削除する指摘が2か月頃に各市町村に送られることになった。

調べている中で、埼玉、東京、茨城、栃木、1か所くらいは記述が残っている町村がある様子。精神障害等を対応している団体であるから声をあげられると良いのではないかと思い、会長、代議員にお願いをした。教育関係は1月頃に文科省が通達を出しているようだ。群馬県教育委員会から各町村に下ろしたようだが、教育委員会と一般事務方での話ができていないようで、縦割り行政の弊害。

→県からは指摘を受けたため条文、項目を直したと話があった。

→ブロック会議では時間がタイトだったため、提議できなかった。今後、群馬県から日本協会に政策提言委員会を通じて上げていけると良いのでは。

7. 2023年度定時総会について

① 総会出欠連絡および書面評決について（狩野事務局長）

ここ数年、コロナの関係もあり書面評決という形で、議案書を会員の皆さんに確認していただいたうえでWEBから投票していただき書面評決を取らせていただいた。次の開催方法とも関連してくるが、2023年度はどのように取り扱うか確認いただきたい。

以前は出欠確認をとり、欠席の場合には委任状でとりまとめ出席をする人に議決を委任。はがきやファクスで意思表示をしていただいた。その後コロナ禍となりWEBの流れになった。事務局としては事前に書面評決をいただける方が、当日の来場者で票が足りるか否か、と心配することがなくなる。

・開催方法との兼ね合いもあるのでは。総会は対面、集合形式で行うことを前提として、その場で評決がとれるのが一番良い。書面評決と組み合わせることはできないか。

- ・時期的には対面ができると思う。5類にはなるが医療機関や事業所によっては出られるか否かというのがあると思う。

- ・ハイブリッド開催はできないか。

→ハイブリッドにして参加者が増えるかと思ったが、オンラインにしても人が集まらなかった経緯もある。

- ・オンラインで参加できなかった人が対面にして参加してもらえるのかという心配もあるが、一度参集型に戻してみるという流れがあるのであれば、その流れに乗るのもよいのでは。積極的ではないが、一度対面に戻しても良いのではないかと、思う。

- ・総会をオンデマンド配信する話もあったのでは。県士会のHPの会員ページで流せる。見てくれる人は見てくれると思う。

- ・集合形式にしてオンデマンドにしてはどうか。

→録画をすればできる。録画を後にYouTubeで上げるのであれば会場にネット環境がなくても可能。ハイブリッドにすると会場にネット環境がないとできない。

- ・評決にしても、委任状だと他人任せになってしまうため、書面評決として各自の意思を表示していただき、後でオンデマンドで視聴していただくのはどうか。

◎参加理事による決議あり、開催方法は集合とし出席確認を行い、欠席者は書面評決とする。

8. 各事業報告・来年度事業案・会計報告

① 基幹研修委員会

今年度は2023年2月18日(土)、前橋市総合福祉会館にて開催。定員20名、参加者12名、1名欠席。決算書は別参。来年度は2023年11月18日(土)に実施予定。1日開催。初回打ち合わせ7月4日(金)他1回を予定している。来年度予算も今年度同様。懇親会開催については未定。

② 教育研修委員会

詳細は別参。研修は3回開催した。委員会は合計5回開催。収支については整理中。総括としては、今年度は全国大会で委員も活動していたため縮小していた。全国大会後に単独研修を開催した。対面研修でアンケートでも好評いただいた。オンライン研修の良いところ、対面研修のもつ言葉の力、メリットも感じることができた。対面、オンライン、織り交ぜなら来年度も開催できたらと思う。2回目の研修で若手の学びの場が少ない、自主的に学ぶ場が少ないのでは、という意見があがった。かつては若葉会などがあった。若手が主体的になる場所を作る、継続できる、会員が学習できると良いかと思っている。

次の委員会で委員長を決めたり、研修回数、予算についても検討しChatworkで報告したい。

③ 全国大会運営委員会

詳細は別参。全国大会はみなさんの多大なご苦勞の元開催することができた。運営委員会は昨年度合計7回行った。それ以外にも部会活動が行われてきた。本部との企画委員会は4回。本番は9月2日(土)、3日(日)で開催され、参加者は来場440名、WEB382人、計823人。懇親会は223人。

群馬大会の査読委員は群馬大会では西毛病院佐藤さん、健康福祉大の池田先生。愛媛大会の査読委員は西毛病院佐藤さん、群馬医療福祉大学の山口さんに依頼することとし、日本協会の承認も得ている。

決算については当初委託金が100万円ということだった。この中で活動費をやりくりしなくてはならなかった。日本協会で議論の結果、今後50万上乘せしていただくこととなり、群馬大会にも適用していただけることとなった。結果、計150万の委託金となった。活動費や、参加費補助については、今皆さんから

集計できるようフォーマットを事務局で作成している。

来年度に入ってからになるが、打ち上げを是非開催したいと考えている。できるだけ多くの人に集まっていただき、労をねぎらう会が行えると良いと考えている。

全国大会としてはハイブリッド開催となったことも含め160余万の赤字となってしまった。懇親会についてはいただいた寄付金を当てて、帳簿上数千円の黒字となっている。県士会立替分は日本協会より振替えていただいた。委託金等の清算も含め、高額となる運営委員の活動費等の清算ができていない。活動費の送付は一律現金書留とすることとしたため、送料、封筒代等も発生してしまう。また打ち上げとして10万を予算化したい。運営委員、協力員、ボラにも声掛けをすることとした。参加される人数も不明だが、この金額として挙げさせていただいた。

活動費の発送作業は4月になってしまうが、清算としては3月31日付けとしたい。

④ こころのふれあいバザー展

今年度については皆さんご承知の通り、会議等も開催していない。来年度についても今のところ連絡が来ていない。事業としては予定し、昨年度同様の計画を上げていく。

⑤ 政策提言委員会

実際の活動については全国大会で通常と異なる事情があったため、ソーシャルアクションができなかったが、要望書の提出期間が短く他団体も出せなかったという状況。Chatwork等で情報共有をさせていただき、虐待防止についても皆さんからのご意見もいただきソーシャルワーカーとして意見を発することはできたかと思う。予算としては2万計上していたが執行なし。

来年度は要望書を出せるよう準備を進めていきたい。他の専門職団体、日本協会とも連携し意見を集約していきたい。群馬県もまだまだこれからな残念な状況のため、当事者からの生の声は少ない印象。なければいけないほうが良いのだが、透明性が出るような形を大切にしたい。地域包括システムとしては群馬県は頑張ってくれているが、地域共生社会をめざしてまだまだできることはあると考えている。会議費として15,000円、郵送費として5,000円、計2万円を予算としてあげたい。

⑥ 災害支援委員会

事業報告、事業計画は鋭意作成中、DWAT関連で参加要請があった場合には参加している。ソーシャルワーカー3団体による情報交換会をオンラインで開催している。土業団体による被災者等相談支援に呈する協定書については、協定を結んでいけるよう1年かけて検討していく方向。

協定を結んで相談会を開催された際の費用負担について、補助金が出るわけでもないため、各団体で負担する必要がある。県士会としても1日6,000円、半日3,000円を予算建てしたい。基本的に災害が起らなければ開催されないため、念のため10日分確保し6万円を予定したい。それで不足する場合には補正予算で申請させていただく。

- ・情報共有ツールに費用は発生しないのか

→発生しない。LINEチャットには会員にも参加してもらえよう広報していく。

- ・災害カード作成についてはどのようになっているか。

→カードに代わる情報共有ツールを準備した。

- ・当事者に手を挙げていただいてデザインしてもらったと思うが。

→謝礼等は林会長を通して対応させていただいた。

⑦ 司法ソーシャルワーク委員会

事業報告、事業計画案は鋭意作成中。つなごうネットの定例会議、2月12日の合同研修では堀ノ上さんにパネラーとして参加していただいた。

全国大会プレ企画でつなごうネットに声掛けいただき、弁護士さんたちと一緒に発表させていただいた。分科会でもつなごうネットでとったアンケートをもとにそこで精神保健福祉士が活動する意味などについて発表した。来年度の計画についてはこの後検討していく。

清算等については合同研修会の費用負担について確認中。予算についても昨年度同様額で検討している。地域生活定着支援センターが入口支援を始めたが、定着の方とすると一度つなごうネットに話を通し、整理してから入口支援につなげていきたいという意向がある。開始当初とは変化が生じてきている。

⑧ SWD委員会

事業計画案、予算案は調整中。昨年度SWDの幹事団体が社会福祉士会だった。7月23日にオンライン開催した。打ち合わせは3回。昨年4月1回、6月2回。各団体負担分が5万。委員会活動費として12,500円、合計62,500円を計上していた。

毎年社会福祉協議会に申請している助成金については計画書を作成し、提出。無事内示は出た。

⑨ 倫理委員会準備委員会

来年度、倫理委員会として正式に委員会としたい。先程説明させていただいたが、ジャッジメントの場ではなく、業務の悩みを相談できる場として考えている。

打ち合わせ会議として年4回、予備として1回程度を予定。活動としては精神保健福祉士としての倫理を考える場、広く他の人と話をする場、資質の向上、専門性の向上性を図る場として設けたいと考えている。研修を実施、相談体制のフローを作成したい。委員長は広く会員に委員を募集したうえで決めたい。予算等詳細は別参。担当理事は中嶋理事、林理事、委員は神尾さん、工藤さん、堀ノ上さん、白鳥さん。委員は広く募集をしたいと考えている。希望の方がいれば紹介、手を挙げていただきたい。

- 倫理委員会の立ち位置、趣旨として会長が入っているのはいかがなものか。会長は独立した組織でなければならないのでは。

→本来的には中立でありたい。本来であれば別である方が望ましいとは考えている。委員長を決める方法もご意見をいただきたい。

- 中立性、第三者的にあったほうが良いが、委員長は委員から選出し、委員会として担当理事が必要であれば良いのでは。

- 倫理委員会をどうとらえたらよいか。

→相談ができる場所、その人が思っていること、行動したいと思っていることを一緒に考えられる場として、職場の事であったり、精神保健福祉士会に入っている人の事でもあるかもしれない。そういった意味で中立、会を客観的に見るといった意味で中立。職場の中で起こっていること、同じ職種で、違う場所で起きたことかもしれないが、そういったことを考える場。日常的に考えることができる場、として考えている。

- 倫理的におかしい、と考えて上げることもあると思う。ジャッジする側面があるとなると、委員長でなくても、経験のある人が委員会の中にいていただいて、客観的にアドバイスをいただくと良いかとも思った。

→今後、こちらが行おうとしていること、上がってくることなどを適宜検討しながら進めていきたいと考えている。Chatwork等でみなさんにも相談していきたい。

⑩ 広報委員会

ホームページ、Facebook、ツイッター等の運営、広報誌の発刊を来年度も継続。そのうえで、新規事業として群馬県精神保健福祉士会のLINEの公式アカウントを始めたらどうか、と話を詰めている。

広報活動であるため、県土会の事業に関するすべての内容に関する広報活動になる。総会、定例会、各委員会の研修などの広報を担うことを目的として、可能であれば全会員に登録していただきたいと考えている。現在紙媒体で広報しているため、個人、事業所に送付しているが、全会員に情報を届けることを考えると、より届きやすいか考える。比較的なじみのあるLINEが情報発信には一番良いのではないかと考えた。公式アカウントは基本無料だが、メッセージ総数により有料となる。その点を来年度の広報委員会事業として予算化していきたいと考えている。現在試行中で、広報委員会の委員が登録している。ぜひ理事も登録していただきたい。

来年は会員の多くの皆さんに登録していただけるようにしていきたいと考えている。公式が広まれば、若い会員たちにも情報が届けられるようになるため、各委員会の広報や案内もやってみたいという声が上がってくることを期待している。

登録者が増えるまでは無料で行けるが、登録者が増える、メッセージの発信数が増えれば201通目から有料になるためそこから月額5,500円が発生する。2024年度には200名登録を目指したい。そのため来年度は66,000円を予算としてあげたい。現在@以降がランダム配置になっているが、IDをとれば検索で「群馬県精神福祉士会」と入れればすぐに登録できる。希望IDをとると年間1,320円かかる。その他の予算等については別参。

LINEについては来年の新規事業になるため理事会の承認をいただきたい。

- 誰が入っていて、誰が入っていないかわからないのでは。会員以外が入ることはあまり考えられないが、精神保健福祉士ではない人も含めて登録を受け入れていくのか

→そのとおり。登録者リストも出ないため、誰が登録しているか不明。把握できるのは登録人数のみ。県外、県土会外の方が登録する可能性もある。研修案内も公式に上げたいと思っている。県土会会員限定、限定なしのものについても広報していくため、良いのではないかと考えている。こちらからはブロックできない。受け取る側がブロックしないとひたすら送信されてしまうことにはなる。県外でもオンライン研修なら参加したい、という人もいるのでは。5,500円で月5,000通まで送れる。月単位なので登録者数を見て発信数をコントロールすることはできる。

- 月送信数はどの程度を予定しているか。

→月2～3回程度。研修参加募集、締め切り間近、また他の研修が重なるなどがあれば通数が増えるかもしれないが、5,000通まではいかないと思う。

◎意義なく承認

議案書の中にも登録QRコードを添付予定している。また、事務局とも相談し更新届にも登録URLを掲載していく予定。

⑪ 自殺対策委員会

2023年度新設。3月14日の厚労省、警察庁からの自殺者確定値、21,881人。例年に比べ870人の方が多くなっている。男性が13年ぶり、女性が3年連続増加。昨年度は50歳代の方が最も多い。有職率、無職率の差としてはこれまでは無職率が高かったが、コロナの影響か有職者の自殺率も増加していた。小中高生の自殺者数514名。初めて500人を超え過去最多だった。群馬県の自殺者数は人数とすると

大都市に比べれば数はそれほど多くないが、自殺者数と人口比率、自殺率は約10万人当たりの自殺者数は昨年度とほぼ横ばい。ただ10万人当たりは全国平均を上回っている。全国12、3番くらい。北関東では栃木、群馬県が似たような比率。茨城の方が人数が少ないといった状況。

こういった状況を踏まえて、2022年度、群馬司法書士会から自殺者対策として会から2名の人に相談会に参加していただいたが、2023年度は委員会として取り組みたい。

具体的な活動内容としては、司法書士会との合同事業として、2名の会員を派遣、年6回、各月で改題予定のため約12名を予定。司法書士会との連携、会員の派遣調整が委員会の主な活動になる。担当は林会長と狩野事務局長。通常は理事が対応するかと思うが、予算を申請するという都合でこういった形をとらせてもらっている。1回8,000円、食事代、交通費を含めて1名。雑費4,000円で合計10万円の予算請求をしたい。

この事業は、社会福祉協議会の社会福祉振興事業として補助金事業の申請も行っている。ただ、会長からお示しいただいた予算案と異なる形での申請となっている。以前、Chatworkで確認していただいているが1人10,000円、24名派遣で予定していた。内示は16万だったため、今後予算の調整が必要となる。

実際の派遣、会場、回数については今後の打ち合わせによる。5月12日までに交付申請をあげなければならない。総会を待つと決定が遅れてしまうため、承認を見越して計画を立て申請をしていくような形になってしまう。ご承知おきいただきたい。

新規事業のため委員会の発足と予算について検討、承認いただきたい。

- ・委員会活動となるが、司法書士を含めゲートキーパー研修などを受けてもらった方が良いのでは。病院だと入院してしまうかもしれないが、現場レベルだとギリギリの相談があったりもする。自殺リスクなどを確認したりするなどの作業もあるため、研修を受けていただいた方が良いかと思う。

群馬県、前橋市、高崎市などでも養成研修は行っていると思う。司法書士は知らないよ、というのではなく、司法書士も含めて研修を受けていただいた方が良い事業になるのでは。

→相談員は会員に向けて募集していく方向で想定している。今後司法書士とも検討していきたい。

◎意義なく承認

⑫ 愛媛大会運営委員派遣事業

群馬大会が皆さんのご尽力で成功裏に終わることができた。この群馬大会の知見を愛媛大会につなぐという意図。愛媛大会に実際に伺い、応援、支援していく。全国の精神保健福祉士との連携を深めたいという趣旨。活動内容としては愛媛大会に当会会員を実際に派遣し、愛媛運営員との連携、支援、激励する。群馬大会に実際に来場していただいた謝意伝達並びに交流。参加状況を県士会広報誌等に寄稿をしていきたい。

群馬大会の運営委員から15名程度の派遣を考えている。東武トップツアーズに2泊3日の日程で調整を依頼しているがまだ回答をいただけていない。どのようなものになるか未定。5名以上であれば一般参加より安くできるだろう、と。あくまでも大会参加費は含まれていない。東武トップツアーズの分については各自負担。参加費負担については、大会参加費を全額自己負担で参加される方に1名10,000円を支給できるよう予定。東武トップツアーズにも15名で依頼しているため、参加費負担も15名で予定。

手土産代も群馬大会に各県からいただいたため、愛媛大会にも持参していきたい。雑費についてはどこでどのような手数料等が発生するか不明なため計上させていただいている。

新たな事業のため承認をいただきたい。

◎事業化、予算計上ともに承認

9. その他

①総会日程 6月9日(金) 会場は調整

②定例会日程/担当ブロック

6月 総会

8月(18日で調整) 北部ブロック、災害対策委員会

10月 中部ブロック

12月 東部ブロック

2月 西部ブロック

③ 会計関連 (天笠監事)

報告が全部上がっていないため何も言えないが、きちんと領収証を付けて報告してほしい。また、それに従ってきちんと支払っていただきたい。収支が出ていないが、みなさん活動していただいたことが報告を見ていて感じられた。お疲れ様です。

④ 事務局より(狩野事務局長)

議案書用の報告については議案書に随時差し込み、また提示させていただく。確認し、ご意見や訂正をいただきたい。Chatworkの個人負担をしている方は、各自領収証をプリントして事務局狩野まで添付等して送ってほしい。なるべく早く議案書を上げてほしい。

⑤ 吉岡町いじめ対策委員会(林会長)

いじめ問題対策専門委員会は重大ないじめが起こった時、自殺者または30日以上の不登校になった場合、第三者機関として組織され実際に調査していくといった内容。委員は精神保健福祉士、弁護士、医師、社会福祉士、大学教員の5名体制。

文科省から重大事態調査に関するガイドラインがでており、これらを見ながら、実際に事案が発生した時に召集され調査していく。吉岡町でこういった事案が過去にあったのか、と尋ねたら実際そこまではいかなかったが、その前の段階、学校内の組織で話がまとまった、ということだった。それ以上になった場合には第三者委員会を設置する、と定められているとのこと。そのため、教育長が今回の専門委員会を立ち上げた。

⑥ 群馬県依存症対策推進協議会(永尾理事)

3月8日、第1回会議が開催された。来年度中に計画を策定することになっているので、また報告させていただく。

〈文責：原島〉